

# 令和7年度「農業施策への要望」

## 1 農業の担い手育成・確保に対する施策について

農業の最重要課題である、農業従事者の高齢化と担い手不足を解消するため、新規就農者の確保・育成に向けた支援や、スマート農業による経営の効率化、地域と連携した人材育成を柱とした各種施策の充実について要望します。

### (1)新規就農者への支援

都市部等から、新規に農業へ参入することを希望する者に対し、「地域おこし協力隊制度」をはじめ、更なる制度の充実・強化を進めること。また、今後、団塊のジュニア世代が定年期に入ってくることから、「定年帰農者向け」の施策も必要となってくるため、技術研修の他、生産組織(直売所等への出荷組合)の育成に係る支援施策を創設するよう要望します。

※団塊ジュニア世代：第二次ベビーブーム(1971年～1974年頃)に生まれた、団塊の世代の子世代にあたる人々。

### (2)就農に必要な包括的な支援を行う体制の構築

長野県上田農業農村支援センター、信州うえだ農業協同組合や信州うえだファームとの連携強化を図り、就農に必要な技術、及び経営スキルの習得、就農地の確保を図り、更には、「信州うえだ空き家バンク」との連携・協力により、就農に必要な住宅情報の提供等を包括的に支援する体制を構築するよう要望します。

### (3)スマート農業の導入

スマート農業の導入を進めるため、導入に対する助成や、新規就農者が栽培技術及び経営管理等の知識を習得しやすい環境づくりを進めるよう要望します。

### (4)気候に適応した収益性の高い農作物への転換、栽培方法の検討・研究

農作物等の栽培に対して、近年、高温障害などの気象条件が著しく影響を及ぼしているため、関係機関、団体と連携の上、適切な営農指導の実施や、気候に適応した収益性の高い農作物への転換、新たな栽培方法の検討・研究を行うよう要望します。

### (5)「ふるさと納税」メニューの創設

農業振興に必要な財源を確保するため、「農業の担い手育成」に特化した「ふるさと納税」のメニューを創設し、新規就農者の確保・育成に繋げていくよう要望します。

## 2 中山間地域農業を守る施策について

中山間地域においては、農業の持続的な維持・発展や、住民の生活環境の改善、地域コミュニティの活性化、そして自然環境の保全などを目的とした施策が必要となってきています。

### (1)農地の多面的な機能の確保

耕作が難しい、狭小な農地における継続的な農業生産を支援し、農地の多面的な機能(食料供給、自然環境保全、景観保全など)を確保するよう要望します。

### (2)小規模な農地における構造改善の実施

小規模な農地であっても就農を希望する者がいる場合は、遊休農地化を防止する観点から、農道や水路等の条件整備を積極的に進めるよう要望します。

### (3) 農機具等のリース・レンタル事業の創設

小規模な農業者団体に対する農機具等のリース及びレンタル事業、又は費用に係る助成について検討いただくよう要望します。

### (4) 中山間地域での特色のある特産果樹の導入

中山間地域の立地に適した特色のある特産果樹(梅・ナツツツクシ類)等の導入等の検討・研究を進めよう要望します。

## 3 中間管理事業の更なる推進について

急速に進む高齢化等の進捗により、農業生産に携わらない地主や不在地主が急増する中、「農地中間管理事業」の活用により、適切に農地を守り、地域の担い手へつなげて行くことが極めて重要な施策となっています。

### (1) きめ細かな農地集積への対応

所有者の高齢化の進捗状況や、後継者の有無、子どもが地区外に住んでいるなど、個別の事情に寄り添った、きめ細かな農地の集積を行っていくよう要望します。

### (2) 農地中間管理機構 関連農地整備事業の活用による遊休農地の解消、環境整備の実施

農地中間管理機構関連農地整備事業の活用により、耕作者の負担なく遊休農地の再整備を進め、担い手農家・新規就農者が営農し易い環境整備等を行うなどの対応について要望します。

## 4 市内各地域の特色を活かした「地域計画」の実現と施策への反映について

昨年度、策定した「地域計画」の有効活用を図っていくため、「地域計画」が具体的に何を指すかを農業関係者で再確認を行い、市の農業の将来像を定期的に確認・変更し、地域の農業振興に役立てていく必要があります。

### (1) 「地域計画」の話し合いへの担い手の参加、及び必要な経費の助成

話し合いを行うにあたっては、農業の担い手が積極的に参加するよう、話し合いに参加するメリット等を共有できる合意形成の手法を活用するよう要望します。併せて、話し合いの開催に必要な資料代等の費用について助成を行うよう要望します。

### (2) 地域計画の見直しを行う際、関係機関が連携し参画

地域の担い手だけでなく、企業参入や新規就農者など、多様な受け手を確保するため、地域計画の実現に向けて、関係機関が連携を行い対応することで、新規就農者が経営発展できるよう農地の集積・集約を行っていくよう要望します。

### (3) 「地域計画」に関する周知の徹底

話し合いにより、新たに見直しを行った「地域計画」については、市内各地における農業振興ビジョンとして、農業者をはじめ、広く市民に向けて周知するよう、パンフレット等の作成やホームページへの掲載などについて要望します。

## 5 野生鳥獣への対策について

野生鳥獣の農作物被害が年々増加しています。特にニホンジカの被害が拡大しておりますが、農作物への被害の発生は、経済的な損失のみならず 農家の営農意欲を減退させ、農地の遊休荒廃化を招き、更には、市民の生命・財産に損害を及ぼす恐れがあります。

### (1)被害防止柵の設置補助

ニホンジカによる農作物被害を防ぐためには、電気柵やネットなどの防止柵の設置が必要となります。イノシシ等に比べ高さが必要となります。ワイヤー等の設置費用が高額となるため、現行の補助対象事業費を引き上げると共に、補助率を 30 パーセントから 50 パーセントへ嵩上げしていただくよう要望します。

### (2)有害鳥獣捕獲従事者の確保・育成

狩猟者の高齢化が進む中、新たに農作物被害を減らすための有害鳥獣捕獲従事者の確保・育成に資するための施策の充実を要望します。

### (3)鳥獣の捕獲のための罠センサーの充実

鳥獣の捕獲作業を安全で効率化させるための罠センサーの充実を要望します。

### (4)捕獲された有害鳥獣の個体を活用する取り組み

捕獲された有害鳥獣の個体を、食用に活用するなど、有効活用するための取り組みについて要望します。